

西三河都市計画交通広場の変更（岡崎市決定）

都市計画交通広場を次のように追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	交通広場名			
4	本宿駅交通広場	岡崎市本宿町字トイツメ、 字広畑、字堤添、字八反	約 6,100 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本宿駅周辺の拠点的市街地と駅を繋ぐ公共空間として、交通結節点機能の強化を図り、広域的な交流人口増加に対応した歩行者動線と公共交通の利便性を確保し、本市の東の玄関口にふさわしい駅前空間を形成するため、第4号本宿駅交通広場を新たに追加するものである。